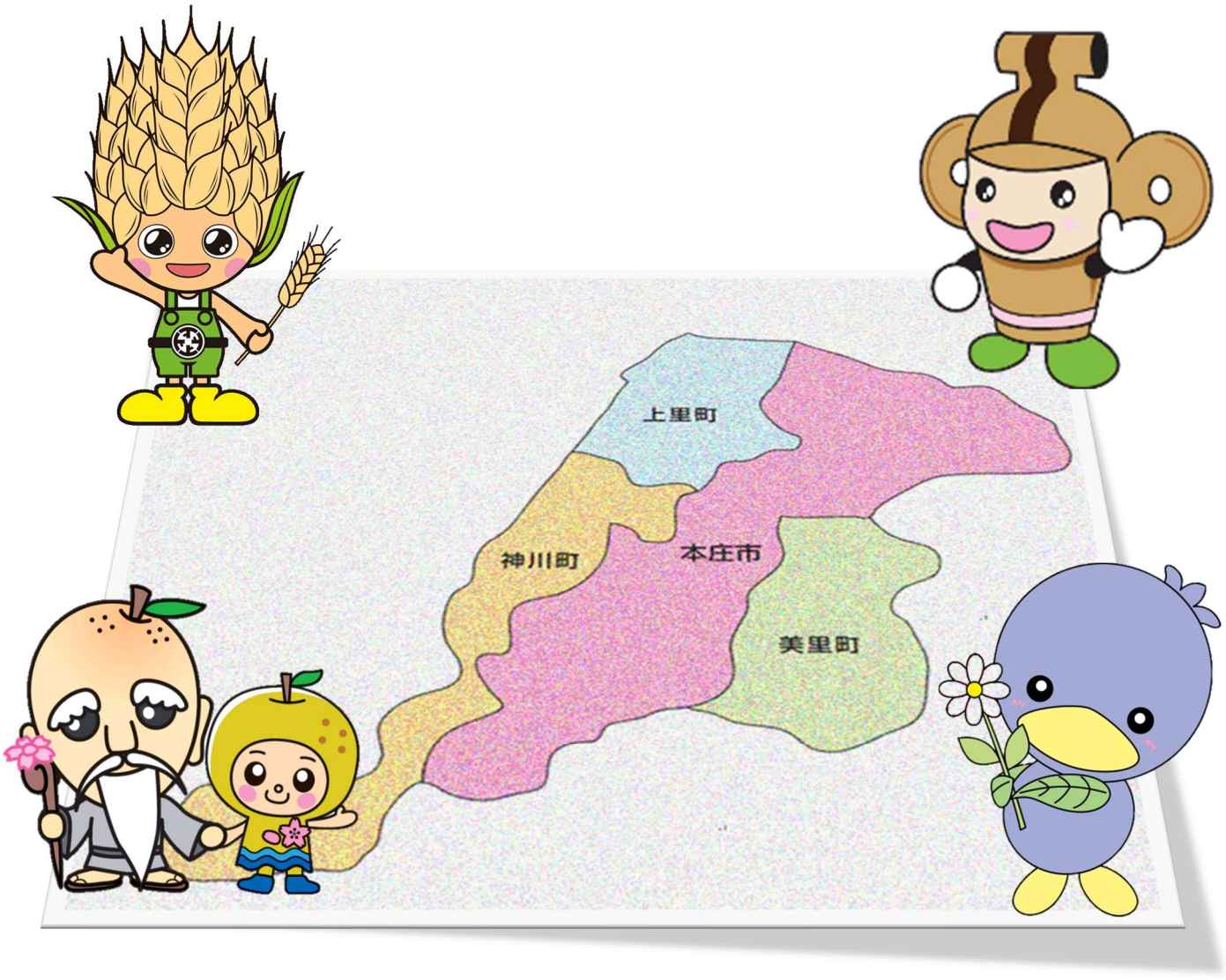
本庄地域定住自立圏

共生ビジョン



計画期間：令和 7 年度～11 年度

本庄市・美里町・神川町・上里町

【目　　次】

1 共生ビジョンの基本的事項

1 - 1　定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称・・・・・・・・・　1
1 - 2　共生ビジョンの策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
1 - 3　共生ビジョンの計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2 圏域の概要と将来像

2 - 1　圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
2 - 2　圏域構成市町の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
2 - 3　圏域人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
2 - 4　圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

3 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

3 - 1　本庄地域定住自立圏形成協定　項目一覧・・・・・・・・・・　7
3 - 2　共生ビジョンの基本体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
3 - 3　政策分野別の具体的な取組
(1)生活機能の強化に係る政策分野・・・・・・・・・・・・・・・　17
ア　医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
イ　福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
ウ　教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
エ　産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
オ　文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
カ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野・・・・・・・　44
ア　地域公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45
イ　道路等の交通インフラの整備・・・・・・・・・・・・・・・　57
ウ　地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消　60
エ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　63
(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野・・・・・・・・　65
ア　人材の育成等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　66

（参考）共生ビジョン個別事業一覧表・・・・・・・・・・・・・・　70

1 共生ビジョンの基本的事項

1-1 定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称

定住自立圏の名称	本庄地域定住自立圏
圏域を構成する市町の名称	本庄市・美里町・神川町・上里町

1-2 共生ビジョンの策定趣旨

本庄市は、平成２１年９月１８日に「中心市宣言」を行い、平成２２年７月２日に美里町、神川町、上里町とそれぞれ「本庄地域定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、３町と連携して定住促進自立圏構想を推進しています。

定住自立圏共生ビジョンは、中心市宣言を行った市が「定住自立圏形成協定」に基づき策定するもので、圏域が目指す将来像及びその実現のために推進する具体的な取組などを明らかにするものです。また、共生ビジョンの策定にあたっては、形成協定に関連する民間や地域の関係者を構成員とする「共生ビジョン懇談会」の検討を経ることとされています。

本庄市では、「定住自立圏形成協定」を締結した３町や関係機関と協議、懇談会での検討を行い、「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

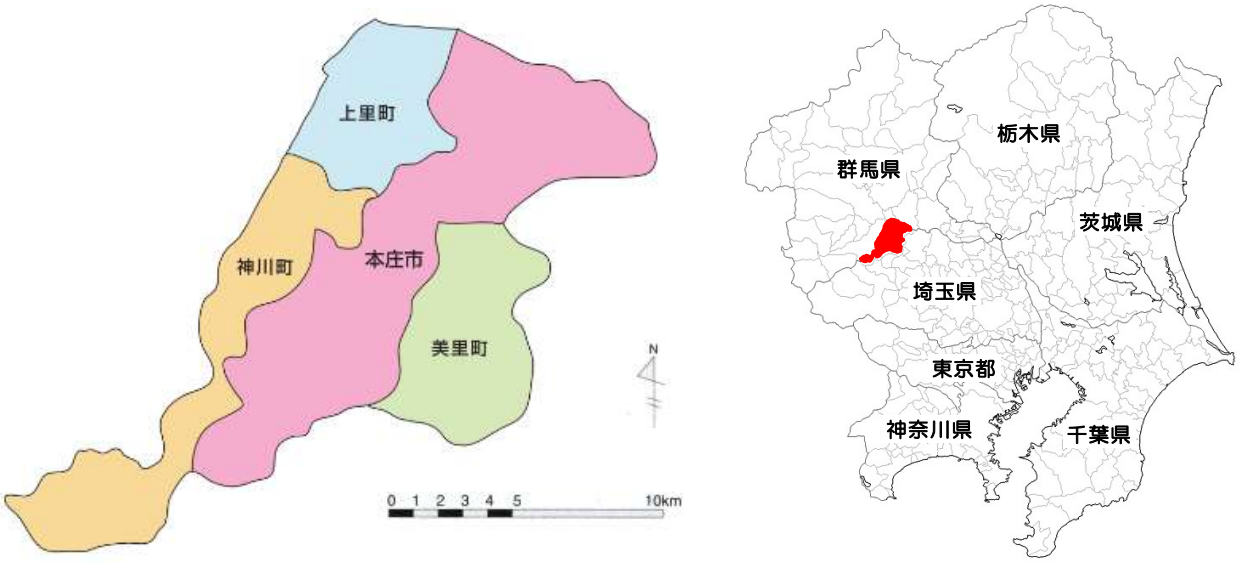
1-3 共生ビジョンの計画期間

共生ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

2 圏域の概要と将来像

2-1 圏域の概要

本圏域は、埼玉県の北西部で都心から約８０km圏に位置し、上越新幹線や関越自動車道をはじめ、ＪＲ高崎線やＪＲ八高線、国道１７号、国道２５４号、国道４６２号が走る交通の要衝です。また、東京と上信越、北陸方面を結ぶ国土軸上にあり、北関東の玄関口にあたる地域です。



また、北部の利根川沿いの平野部と南部の秩父山地に連なる丘陵地、山地部で構成され、利根川、神流川などの河川や城峯山などの自然環境に恵まれており、首都圏の中でも貴重な自然を残している地域です。

産業は、大都市近郊型農業と先端技術等の製造業を基幹産業としており、都市の魅力と田園風景が調和した田園都市の形成が進められています。

圏域を構成する市町は、歴史的にも結びつきが強く、明治期には、児玉郡役所が旧本庄町に設置され、その行政圏が、現在の圏域の原形となっています。

2-2 圏域構成市町の紹介

本庄市

【人口】77,013 人　【面積】89.69km²

【概要】
本庄市は東京から 80 km圏、埼玉県の北西に位置しています。自然災害は少なく水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。江戸時代には中山道最大の宿場町として栄え、盲目の国学者・塙保己一等を輩出しました。本庄市のマスコットはにぽんは、市内の古墳から出土した全国的にも珍しい笑う埴輪をモチーフにしています。





本庄市マスコット



はにぽん

美里町

【人口】10,789 人　【面積】33.41km²

【概要】
美里町は、緑に囲まれた美しい自然と田園風景の広がる、その名が示すとおりのビューティフルタウンです。マスコットキャラクター「ミムリン」のモチーフとなったブルーベリーのほか、生活習慣病予防効果が期待されるえごまの栽培に力を入れています。また、遺跡や伝統的行事が数多く残されている歴史のあるまちです。





美里町マスコット



ミムリン

※人口・面積は R6.4.1 時点

2-2 圏域構成市町の紹介

神川町

【人口】12,795 人

【面積】47.40 ㎢

【概要】

神川町は、埼玉県の北西部に位置しています。町の南部には山間地域が広がり、晩秋に可憐な花をつける「冬桜」で名高い城峯公園、清流神流川の景勝地「三波石峡」など美しい水と緑に恵まれています。また、北部の農業地帯では「梨」の栽培が有名で、実りの時期にずらりと並ぶ直売所は、季節の風物詩となっています。



城峯公園「冬桜」



神川の梨

神川町マスコット



神じい・なっちゃん

上里町

【人口】30,483 人

【面積】29.18 ㎢

【概要】

上里町は、埼玉県の最北端に位置し、烏川・神流川の 2 つの河川を境にして群馬県と接しています。古くは三国街道の起点であり、現在は東西に国道 17 号、国道 254 号、関越自動車道、JR 高崎線などが縦断するなど、交通の要衝です。マスコットキャラクターのこむぎっちは、町制 40 周年を記念して誕生し、町の特産品の種子小麦をモチーフにしています。



上里サービスエリア周辺地区
（このはなパーク上里）



上里ゴルフ場

上里町マスコット



こむぎっち

※人口・面積は R6.4.1 時点

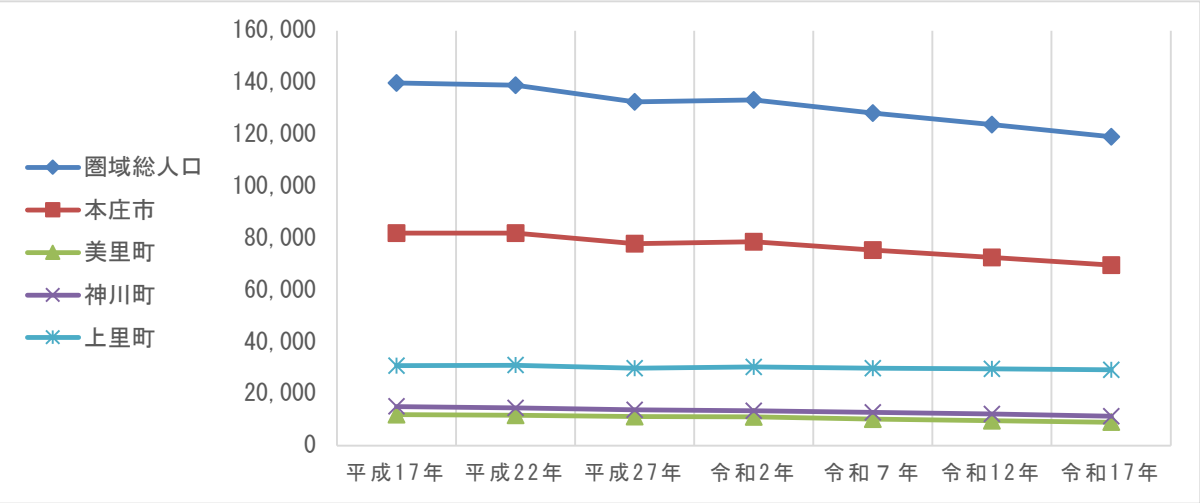
2-3 圏域人口の推移

圏域の総人口は、平成 17 年に 139,837 人と 14 万人を割り込み、その後も令和 2 年には 133,310 人と減少傾向にあります。

各市町の人口ビジョンに記載された今後の人口推計によると、令和 12（2030）年には 123,757 人、令和 17(2035)年には 119,104 人まで減少することが見込まれます。

（単位：人）

自治体名	平成 17 年（2005）	平成 22 年（2010）	平成 27 年（2015）	令和 2 年（2020）	令和7年（2025）	令和 12 年（2030）	令和 17 年（2035）
本　庄　市	81,957	81,889	77,881	78,569	75,365	72,533	69,592
美　里　町	11,963	11,605	11,207	11,039	10,142	9,591	9,014
神　川　町	15,062	14,470	13,730	13,359	12,801	12,116	11,304
上　里　町	30,855	30,998	29,763	30,343	29,848	29,517	29,194
圏域総人口	139,837	138,962	132,581	133,310	128,156	123,757	119,104
			←国勢調査人口		人口ビジョン推計値→		



注：　平成 17 年～令和 2 年　出典：国勢調査（総務省統計局）
　　令和 7 年～令和 12 年　本庄市・美里町・神川町・上里町人口ビジョン

2-4 圏域の将来像

持続的・魅力的で誰もが誇りに思える圏域の創造

全国的に見られるように、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化、国や地方における厳しい財政状況等、自治体を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、公共サービスに対する住民ニーズは高度化、多様化しており、様々な主体との連携、協力のもと、自立した持続可能な分権型社会の構築が求められています。

さらに、我が国の総人口は、今後急速に減少し、地方圏はもとより三大都市圏まで人口が減少する「過密なき過疎」の時代の到来が予想され、地方圏の将来は、極めて厳しいものと予測されています。

今後は、予想される人口減少社会に対応するべく、圏域の市町が相互に役割を分担しながら連携し、圏域全体の更なる活性化を図ることが重要となります。

これらを踏まえ、本圏域は、「群書類従」を編纂した本庄市出身の偉人「塙保己一」の遺した言葉、「世のため、後（のち）のため」をまちづくりの基本理念として、安全で安心な生活が送れる社会の実現を目指し、誰もが住み続けたいと思える圏域を創造していきます。そして、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培うとともに、圏域全体の発展と住民福祉の向上を推進し、魅力あふれる圏域の創造を目指します。

3 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

3-1 本庄地域定住自立圏形成協定　項目一覧

視点	分野	施策	取組内容	
生活機能の強化	ア 医療	(ア)医療体制の充実	医療体制の充実を図るため、救急医療の需要を調査、分析するとともに、本庄市児玉郡医師会をはじめとする圏域内外の関係機関との連携強化を図り、初期及び第二次救急医療体制を充実するための取組を実施する。	
		甲の役割	本庄市	(a) 救急医療の需要調査を実施するとともに、医療体制を充実させるための検証を行う。 (b) 乙と共同して、救急医療体制を充実させるための事業の企画立案及び連絡調整を行う。 (c) 乙と共同して、救急医療に関する事業を実施する。 (d) 乙と共同して実施する救急医療に関する事業に係る事務処理については、甲が代表して行う。
		乙の役割	美里町	(a) 甲が実施する救急医療の需要調査及び医療体制を充実させるための検証に協力する。 (b) 甲と共同して、救急医療体制を充実させるための事業の企画立案を行う。 (c) 甲と共同して、救急医療に関する事業を実施する。
			神川町	同上
			上里町	同上
	イ 福祉	施策	取組内容	
		(ア)障害福祉の充実	障害児者の自立した地域生活を支援するため、関係機関の連携強化による情報の共有化を推進し、相談支援や就労支援等の充実を図る。	
		甲の役割	本庄市	(a) 乙と共同して、障害児者ニーズに対応できるよう、関係機関との情報交換等により連携強化を図る。 (b) 乙と共同して、相談支援や就労支援等に関する事業を実施する。 (c) 乙と共同して実施する相談支援や就労支援等に関する事業に係る事務処理については、甲が代表して行う。
		乙の役割	美里町	(a) 甲と共同して、障害児者ニーズに対応できるよう、関係機関との情報交換等により連携強化を図る。 (b) 甲と共同して、相談支援や就労支援等に関する事業を実施する。
			神川町	同上
			上里町	同上

3-1　本庄地域定住自立圏形成協定　項目一覧

視点	分野	施策	取組内容	
生活機能の強化	イ　福祉	（イ）発達障害児への支援体制の充実	発達障害児への支援体制の充実を図るため、圏域内外の関係機関との連携強化を目指した調整を進め、発達障害児等に対する相談支援や関係者の資質向上に向けた研修等の取組を実施する。	
		甲の役割	本庄市	（a）発達障害児への地域支援体制を充実させるための検証を行う。 （b）発達障害児への地域支援体制の共有・普及に向けた事業の検討を行う。
		乙の役割	美里町	（a）甲が実施する発達障害児への地域支援体制を充実させるための検証に協力する。 （b）甲が実施する発達障害児への地域支援体制の共有・普及に向けた事業の検討に協力する。
			神川町	同上
			上里町	同上
		施策	取組内容	
		（ウ）在宅医療・介護連携の推進	圏域の住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう関係機関と連携し、在宅医療・介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。	
		甲の役割	本庄市	乙及び関係機関と連携し、圏域内における在宅医療・介護連携を推進する取組を行う。
		乙の役割	美里町	甲及び関係機関と連携し、圏域内における在宅医療・介護連携を推進する取組を行う。
			神川町	同上
			上里町	同上

視点	分野	施策	取組内容	
生活機能の強化	イ 福祉	(エ)介護人材確保対策	圏域内の利用者に安定的かつ継続的に介護サービスを提供することを目的とし、介護人材の確保・定着のための対策を検討・実施する。	
		甲の役割	本庄市	圏域内の介護人材の確保・定着のための対策を乙とともに検討し、事業を実施する。
		乙の役割	美里町	圏域内の介護人材の確保・定着のための対策を甲とともに検討し、事業を実施する。
			神川町	同上
			上里町	同上
	ウ 教育	施策	取組内容	
		(ア)教育支援の充実	教育支援センターを活用し、不登校等の状況にある圏域の児童生徒やその保護者に対して、学校へ復帰させるための指導支援、教育相談を行う。	
		甲の役割	本庄市	(a) 不登校児童生徒への適切な支援を行うとともに、学校への復帰率を上げるための検証を行う。 (b) 乙と共同して、学校復帰に必要な教員の配置等を行う。
		乙の役割	美里町	(a) 不登校児童生徒への適切な支援を行うとともに、学校への復帰率を上げるための検証に協力する。 (b) 甲と共同して、学校復帰に必要な教員の配置等を行う。
			神川町	同上
			上里町	同上
	エ 産業振興	施策	取組内容	
		(ア)農業の振興	農業の振興を図るため、農業の担い手を育成・確保するとともに、関係機関と連携しながら、就農等に関する情報の相互提供や発信、各種団体への支援等を行う。	
		甲の役割	本庄市	(a) 乙及び関係機関から就農等に関する情報を収集するとともに、圏域内外にこれを発信する。 (b) 乙及び関係機関と連携して、各種団体への支援等を行う。
		乙の役割	美里町	(a) 関係機関と連携して、就農等に関する情報を甲に提供する。 (b) 甲及び関係機関と連携して、各種団体への支援等を行う。
			神川町	同上
			上里町	同上

視点	分野	施策	取組内容	
生活機能の強化	エ 産業振興	（イ）観光の振　興	(a) 観光の振興を図るため、観光資源の発掘及び磨き上げ並びに観光情報の共有化をするとともに、観光ルートの開発等を通して圏域の魅力を圏域内外に発信する事業を実施する。 (b) 観光農業の振興を図るため、特産品の紹介や開発等を通して、圏域外からの観光客を呼びこみ、消費の拡大に資する事業を実施する。	
		甲の役割	本庄市	(a) 乙及び関係機関と連携して、観光資源の発掘及び磨き上げを行い、圏域内の観光情報を収集するとともに、圏域の魅力を圏域内外に発信する事業や消費の拡大に資する事業の企画立案を行う。 (b) 乙及び関係機関と連携して、圏域の魅力を圏域内外に発信する事業や消費の拡大に資する事業を実施する。
		乙の役割	美里町	(a) 甲及び関係機関と連携して、観光資源の発掘及び磨き上げを行い、圏域内の観光情報を甲に提供するとともに、圏域の魅力を圏域内外に発信する事業や消費の拡大に資する事業の企画立案に協力する。 (b) 関係機関と連携して、圏域の魅力を圏域内外に発信する事業や消費の拡大に資する事業の実施に協力する。
			神川町	同上
			上里町	同上
	オ 文化	施策	取組内容	
		(ア)文化財の保護・利活用の推進	圏域のもつ歴史や文化の魅力向上、発展を図るため、文化財の適切な保護・保存に努め、文化財や展示施設、イベント等の情報の発信の強化を図る。	
		甲の役割	本庄市	(a) 乙と連携して、圏域の文化財を適切な状態で保護・保存するとともに、圏域内外へ情報を発信し、文化財の積極的な利活用を図る。 (b) 乙と共同で行うイベント等の事業に係る企画立案については、甲が代表して行う。
		乙の役割	美里町	甲と連携して、圏域の文化財を適切な状態で保護・保存するとともに、圏域内外へ情報を発信し、文化財の積極的な利活用を図る。
			神川町	同上
			上里町	同上

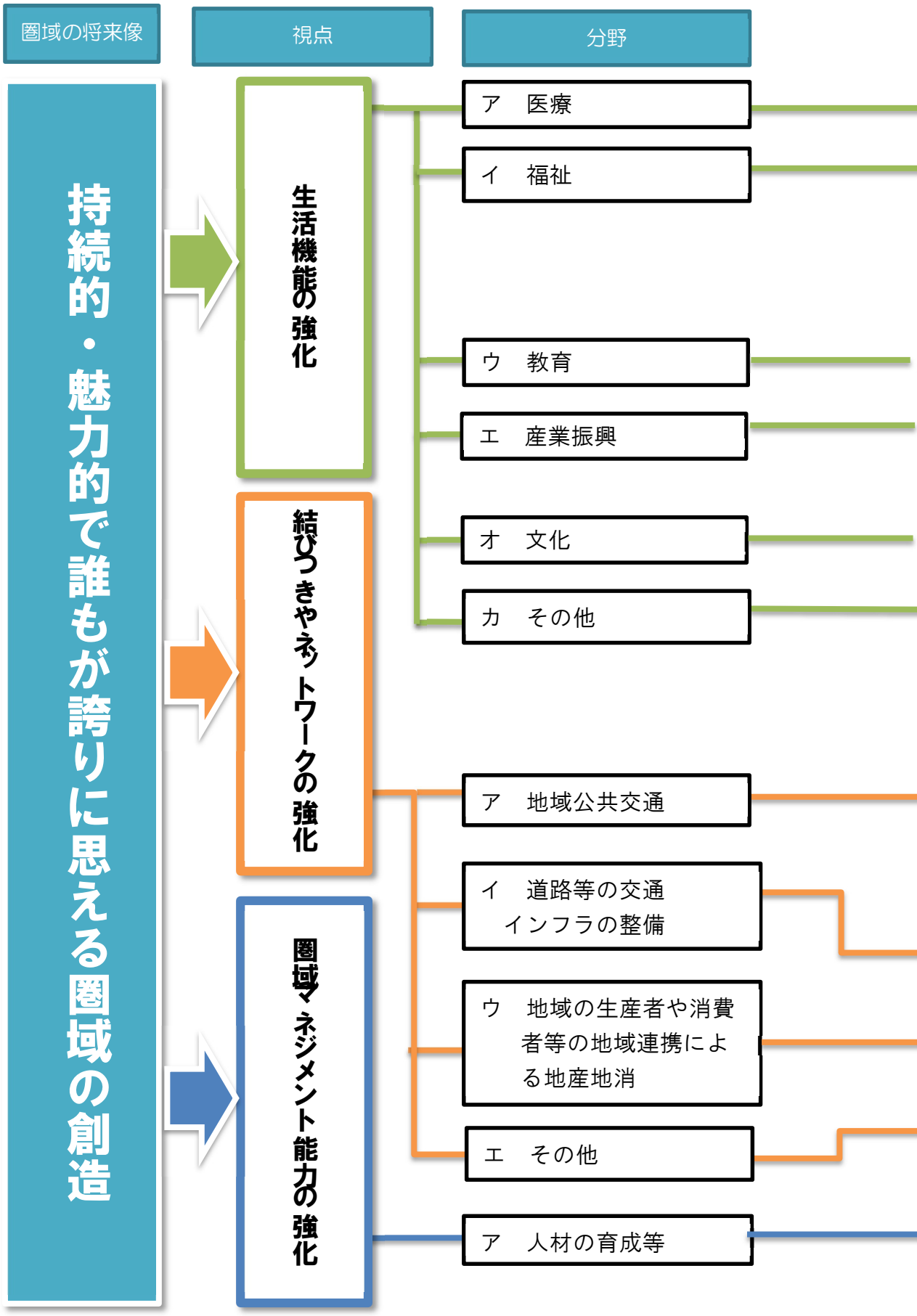
視点	分野	施策	取組内容	
生活機能の強化	カ　その他	(ア)消費生活相談体制等の充実	複雑化、多様化する消費者被害を防止するため、消費生活に関する取組を実施するとともに、必要な体制を整備する。	
		甲の役割	本庄市	(a)消費生活センターを設置し、圏域の住民を対象とした消費生活相談を実施する。 (b)乙と共同して、消費者被害防止のための啓発・教育活動を企画立案し、実施する。
		乙の役割	美里町	(a)消費生活相談が円滑に実施できるよう、必要な支援や協力を行う。 (b)甲と共同して、消費者被害防止のための啓発・教育活動を企画立案し、実施する。
			神川町	同上
			上里町	(a)消費生活センターを設置し、圏域の住民を対象とした消費生活相談を実施する。 (b)甲と共同して、消費者被害防止のための啓発・教育活動を企画立案し、実施する。
		施策	取組内容	
		(イ)公共施設の相互利用	教育文化施設等の相互利用を可能とし、圏域住民の利便性の向上並びに生涯学習及び文化の振興を図る。	
		甲の役割	本庄市	甲が設置する教育文化施設等について、乙に存在する者の利用を可能とする。
		乙の役割	美里町	乙が設置する教育文化施設等について、甲に存在する者の利用を可能とする。
			神川町	同上
			上里町	同上

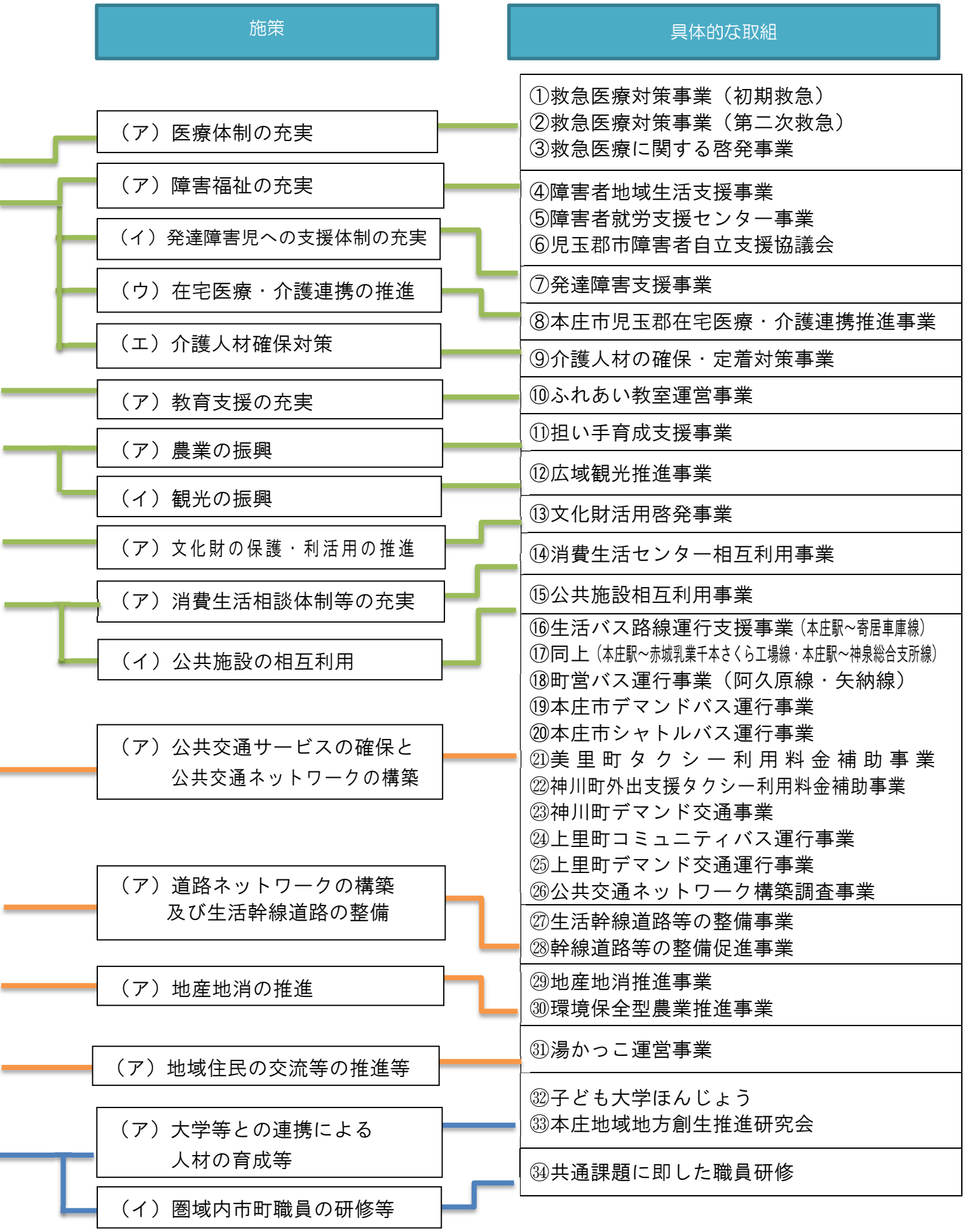
視点	分野	施策	取組内容	
結びつきやネットワークの強化	ア　地域公共交通	（ア）公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築	公共交通の利便性の向上を図るため、交通事業者等と連携して、生活路線として必要な公共交通体系を確保するとともに、利用者ニーズ等の現状を調査、分析し、効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築する。	
		甲の役割	本庄市	(a) 交通事業者等と協議しながら、乙及び関係機関と連携して、生活路線として必要なバス路線の確保に取り組む。 (b) 利用者ニーズ等に即した新たな公共交通ネットワークやシステムの構築に向けて、乙及び関係機関と連携して調査研究を行う。
		乙の役割	美里町	(a) 交通事業者等と協議しながら、甲及び関係機関と連携して、生活路線として必要なバス路線の確保に取り組む。 (b) 利用者ニーズ等に即した新たな公共交通ネットワークやシステムの構築に向けて、甲及び関係機関と連携して調査研究を行う。
			神川町	同上
			上里町	同上
	イ　道路等の交通インフラの整備	施策	取組内容	
		（ア）道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備	日常生活の利便性の向上や安心・安全の確保等を図るため、主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとする生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で協議を行い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。	
		甲の役割	本庄市	生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で協議を行い、圏域の道路ネットワークの構築に向けた取組を乙と連携して進める。
		乙の役割	美里町	生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で協議を行い、圏域の道路ネットワークの構築に向けた取組を甲と連携して進める。
			神川町	同上
			上里町	同上

視点	分野	施策	取組内容	
結びつきやネットワーク	ウ　地域の生産者や消費者当の地域連携による地産地消	(ア)地産地消の推進	地域の消費者ニーズに対応した地産地消を推進するため、関係機関と連携して、地産地消の普及啓発に向けた取組を推進するとともに、地場農産物のブランド化や販路拡大を図る。	
		甲の役割	本庄市	(a)乙及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。 (b) 乙及び関係機関と連携して、地場農産物の販路拡大に資する事業を推進するとともに、ブランド化に関する検討を行う。
		乙の役割	美里町	(a)甲及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。 (b) 甲及び関係機関と連携して、地場農産物の販路拡大に資する事業を推進するとともに、ブランド化に関する検討を行う。
			神川町	同上
			上里町	同上
	エ　その他	(ア)地域住民の交流等の推進	地域住民の交流や健康推進のため、地域の交流・憩い・健康づくりの場となる施設を運営する。	
		甲の役割	本庄市	乙と連携して施設を運営する。
		乙の役割	美里町	甲と連携して施設を運営する。
			神川町	同上
			上里町	同上

視点	分野	施策	取組内容	
圏域マネジメント能力の強化	ア　人材の育成等	（ア）人材の育成等	人材の育成や研究機能の強化を図るため、早稲田大学をはじめとした地域の「学」や圏域内外の人材との連携・交流等を推進する。	
		甲の役割	本庄市	乙及び早稲田大学をはじめとした関係機関と連携して、人材の育成や研究機能の強化を図るとともに、圏域内外の人材を活用した取組を推進する。
		乙の役割	美里町	甲及び早稲田大学をはじめとした関係機関と連携して、人材の育成や研究機能の強化を図るとともに、圏域内外の人材を活用した取組を推進する。
			神川町	同上
			上里町	同上
		施策	取組内容	
		（イ）圏域内市町職員の研修等	職員の資質向上及び圏域内における共通課題に対応するため、圏域内の研修情報を共有化するとともに、必要に応じて外部人材の活用を図りながら、研修等を実施する。	
		甲の役割	本庄市	（ａ）甲が実施する研修等に関する情報を乙及び関係機関に提供するとともに、研修等に参加する機会を設ける。 （ｂ）乙及び関係機関と連絡調整を図り、研修等を実施する。
		乙の役割	美里町	（ａ）乙が実施する研修等に関する情報を甲及び関係機関に提供するとともに、研修等に参加する機会を設ける。 （ｂ）甲が実施する研修等に協力するとともに、乙の職員を参加させる。
			神川町	同上
			上里町	同上

3-2 共生ビジョンの基本体系




施策
具体的な取組
（ア）医療体制の充実
（ア）障害福祉の充実
（イ）発達障害児への支援体制の充実
（ウ）在宅医療・介護連携の推進
（エ）介護人材確保対策
（ア）教育支援の充実
（ア）農業の振興
（イ）観光の振興
（ア）文化財の保護・利活用の推進
（ア）消費生活相談体制等の充実
（イ）公共施設の相互利用
（ア）公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築
（ア）道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備
（ア）地産地消の推進
（ア）地域住民の交流等の推進等
（ア）大学等との連携による人材の育成等
（イ）圏域内市町職員の研修等
①救急医療対策事業（初期救急）
②救急医療対策事業（第二次救急）
③救急医療に関する啓発事業
④障害者地域生活支援事業
⑤障害者就労支援センター事業
⑥児玉郡市障害者自立支援協議会
⑦発達障害支援事業
⑧本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進事業
⑨介護人材の確保・定着対策事業
⑩ふれあい教室運営事業
⑪担い手育成支援事業
⑫広域観光推進事業
⑬文化財活用啓発事業
⑭消費生活センター相互利用事業
⑮公共施設相互利用事業
⑯生活バス路線運行支援事業（本庄駅~寄居車庫線）
⑰同上（本庄駅~赤城乳業千本さくら工場線・本庄駅~神泉総合支所線）
⑱町営バス運行事業（阿久原線・矢納線）
⑲本庄市デマンドバス運行事業
⑳本庄市シャトルバス運行事業
㉑美里町タクシー利用料金補助事業
㉒神川町外出支援タクシー利用料金補助事業
㉓神川町デマンド交通事業
㉔上里町コミュニティバス運行事業
㉕上里町デマンド交通運行事業
㉖公共交通ネットワーク構築調査事業
㉗生活幹線道路等の整備事業
㉘幹線道路等の整備促進事業
㉙地産地消推進事業
㉚環境保全型農業推進事業
㉛湯かっこ運営事業
㉜子ども大学ほんじょう
㉝本庄地域地方創生推進研究会
㉞共通課題に即した職員研修

3-3 政策分野別の具体的な取組

（１）生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

イ　福祉

ウ　教育

エ　産業振興

オ　文化

カ　その他

ア　医療

基本方針

・限りある医療資源の中で、より質の高い救急医療を提供していくため、関係機関が一体となり、すべての救急患者に対応できる救急医療体制の構築を目指します。
・医療機関の役割分担のもと、適切な医療が提供されるよう、必要な情報提供と適切な行動等に係る普及啓発に取り組みます。

基　本　目　標	
指　標	救急車の適正利用率（救急搬送のうち軽症者を除く割合）
設定理由	救急医療体制を確保するには、適正受診の啓発が必要であるため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
６０．７６％	６５．００％

（ア）　医療体制の充実

■現状と課題

・休日・夜間の初期救急医療体制を確保するため、休日急患診療所の診療業務や在宅当番医制の運営事業に対する補助や、年末年始休日歯科診療の業務委託を実施しています。

・休日・夜間の第二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制病院の運営事業に対する補助や、熊谷・深谷地区、群馬県内の医療機関等と連携した取組を実施しています。

・軽症者、軽傷者による第二次救急医療機関の利用が多いため、第二次救急医療機関の負担が大きくなっています。

・児玉郡市広域消防本部では、令和５年の全救急搬送の内、約３４％を群馬県の医療機関へ搬送しています。

・今後、平日夜間の初期救急医療体制の充実に向け、検討していく必要があります。また、圏域を越えた救急搬送の受け入れがスムーズに行えるよう、関係機関との連携強化が必要となります。

事業 No. 1

救急医療対策事業（初期救急）

事業概要	本庄市児玉郡医師会、本庄市児玉郡歯科医師会と連携して圏域の休日・夜間の初期救急医療体制や年末年始の歯科診療体制を確保する。また、救急医療需要調査事業と併せて、平日夜間における初期救急医療体制の充実に向けた検討を進める。 ・休日急患診療業務事業費補助 →本庄市・児玉郡内の医療機関へ助成 ・在宅当番医制運営事業費補助 →本庄市・児玉郡内の医療機関へ助成 ・年末年始休日歯科診療業務委託 →本庄市・児玉郡内の医療機関へ事業委託	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	初期救急医療体制を確保することにより、軽度の病気、ケガへの診療体制が充実し、圏域の住民に安心した生活を提供することができる。また、第二次救急医療機関の負担の軽減が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	23, 439	23, 439	23, 439	23, 439	23, 439	117, 195

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	平日夜間診療日数	５０日	５０日

関係市町役割分担		
	本庄市	・本庄市児玉郡医師会や本庄市児玉郡歯科医師会との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係町及び関係機関と共同して、平日夜間における初期救急医療体制の充実に向け、検討を行う。
	関係町	・本庄市及び関係機関と共同して、平日夜間における初期救急医療体制の充実に向け、検討を行う。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

人口割、利用者割等により関係市町の負担金を算出する。

3 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業 No. 2

救急医療対策事業（第二次救急）

事業概要	休日・夜間の第二次救急医療体制の確保を目的とした病院群輪番制病院の運営事業費補助などを実施する。また、群馬県内の医療機関との連携についても進める。 ・病院群輪番制病院運営事業費補助 →本庄市・児玉郡内の医療機関へ助成 ・二次救急病院支援事業補助金 →本庄市・児玉郡内の医療機関へ助成 ・小児二次救急診療業務負担金 →深谷赤十字病院、熊谷総合病院、行田総合病院へ助成 ・医師派遣事業負担金 →深谷赤十字病院、熊谷総合病院へ助成	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	通常の医療機関が対応できない時間帯に入院・手術を必要とする重症救急患者に対応する第二次救急医療の診療を受け持つ医療機関を確保することにより、圏域住民に安心した生活を提供することができる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	77, 216	77, 221	77, 221	77, 221	77, 221	386, 100

国県補助事業の名称等	児玉地区小児救急医療支援事業補助金（県）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	後方支援病院数	後方支援病院２病院	後方支援病院２病院

関係市町役割分担		
	本庄市	・本庄市児玉郡医師会等の関係機関との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係町及び関係機関と共同して、第二次救急医療体制の更なる充実に向け、検討を行う。
	関係町	・本庄市及び関係機関と共同して、第二次救急医療体制の更なる充実に向け、検討を行う。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
人口割等により関係市町の負担金を算出する。

事業 No. 3

救急医療に関する啓発事業

事業概要	救急医療に関する啓発用チラシの作成などにより、受診時の留意点等を周知し、救急医療の適正受診を呼びかける。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	かかりつけ医を持つことの重要性を認識してもらうことや、埼玉県の救急電話相談（#7119）の利用方法を紹介することなどにより、救急医療機関への安易な受診が抑制できる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	0	182	0	182	0	364

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	救急車の適正利用率（救急搬送のうち軽症者を除く割合）	６０．７６％	６５．００％

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係町及び関係機関と共同して、救急医療に関する啓発事業を実施する。
	関係町	・本庄市及び関係機関と共同して、救急医療に関する啓発事業を実施する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
関係市町で協議して決定する。

イ　福祉

基本方針

・障害児者を支援する事業所や関係機関との連携を強化して、相談支援や就労支援等に関する取組を実施し、障害児者やその家族をはじめ、誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会を目指します。
・発達障害等を抱える子どもたちが、社会的に自立していけるよう、継続的な支援体制の構築を図っていきます。
・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで継続出来るよう、包括的かつ継続的な支援体制の構築を図っていきます。
・介護サービスの利用を必要とする方へ安定的かつ継続的に介護サービスを提供できるよう、介護人材の確保・定着を図ります。

基　本　目　標	
指　　標	基準年度末時点での施設入所者の地域生活への移行割合
設定理由	地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるよう、障害者等の自立支援を行う取組の効果を検証する数値として適切であるため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
１４２人（令和５年度末時点の入所者数）	６．７％

（ア）　障害福祉の充実

■現状と課題

・障害者数の増加や、障害の重度化・重複化が進む中、障害児者がその障害の特性に応じ、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境の整備が求められています。

・障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することが必要となっています。

事業 No. 4

障害者地域生活支援事業

事業概要	社会福祉法人等と委託契約などを行い、圏域内に居住する障害児者を対象とした次の障害者地域生活支援事業を行う。 ・障害者相談支援事業 ・手話通訳者派遣事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・障害者地域活動支援センター事業 ・障害者レクリエーション活動等支援事業 ・地域生活支援拠点事業 ・社会資源情報管理システム	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	障害児者が住み慣れた圏域の中で自立した生活をすることができる。 基幹相談支援センター等の開設により、関係機関連携や障害福祉サービスの充実が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	128, 317	97, 040	97, 040	97, 040	97, 040	516, 477

国県補助事業の名称等	障害者地域生活支援事業補助金（国庫・県費）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用件数（相談件数・手話通訳者件数・活動支援件数） 利用者数（手話研修参加者数・レク利用人数）	１２，８９６件 １６０人	１３，５００件 １８０人

関係市町役割分担		
	本庄市	・各事業の実施に伴い、関係機関との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・市内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。
	関係町	・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・町内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
人口割、利用実績割、均等割により関係市町の負担金を算出する。

事業 No. 5

障害者就労支援センター事業

事業概要	就労支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障害者を対象とした就労支援（企業開拓、生活支援、定着支援等）を行うとともに、圏域の就労支援ネットワークを構築する。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	障害者が就業による自立した生活をすることができる。 就労支援センターを共同設置することで、情報の一元化が図られ、関係機関の連携ネットワークが構築される。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	18, 444	18, 444	18, 444	18, 444	18, 444	92, 220

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	ハローワーク 埼玉県内障害者雇用率	２．４２％	２．７０％

関係市町役割分担		
	本庄市	・各事業の実施に伴い、関係機関との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・市内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。
	関係町	・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・町内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

人口割、利用実績割、均等割により関係市町の負担金を算出する。

事業 No. 6

児玉郡市障害者自立支援協議会

<table>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">児玉郡市障害者自立支援協議会を設置し、当事者、市民、事業者、行政等の関係機関が連携して各種課題の解決を目指した協議を行う。
圏域における障害者福祉施策を地域全体で考える核となる協議会を目指す。</td><td>関係市町
本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">圏域の障害児者が抱える課題やニーズを拾い上げ、必要な支援につなげることにより、障害児者が自立した生活を送ることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>計</td></tr>
<tr><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>100</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>指標</td><td colspan="2">基準値（令和５年度）</td><td colspan="2">目標値（令和１１年度）</td></tr>
<tr><td>参加機関数</td><td colspan="2">５２機関</td><td colspan="2">５５機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。
・新たな部会の立ち上げや新たな資源の開発等について検討する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。
・新たな部会の立ち上げや新たな資源の開発等について共に検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
協議会の運営について費用負担が発生する場合は、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

イ　福祉

（イ）　発達障害児への支援体制の充実

■現状と課題

・発達障害等を抱えるこどもたちへの支援は、早期から継続性を持って関わることが重要となります。発達障害等を抱えるこどもたちが自分らしくいきいきと過ごせるように、その子の特性や課題を分析し、こどもを取り巻く様々な分野や関係機関が連携し、総合的にサポートする必要があります。

・発達を促す上で、何らかの支援を要するこどもの数が増加傾向にあります。また、発達障害等の中には５歳頃から顕在化してくるタイプもあり、抱える困難さが把握されづらいままに就学を迎える例もあります。こどもが在籍する各機関（保育園・幼稚園・学校等）において、直接関わる先生方への支援が求められています。

・近隣に専門的な医療機関や療育機関が少ないため、診察や検査、療育等を受けるために、遠方へ出向く必要があったり、時間を要することがあります。

・社会的自立を目指し、幼少期から就労に至るまで、継続性を持って発達を支援していく機関が必要であり、コーディネート機能を有する支援機関が求められています。

事業 No. 7

発達障害支援事業

事業概要	発達に何らかの支援を要するこどもたちを早期に発見し、特性に応じた適切な支援を継続的に行うため、関係市町職員やこどもの発達に携わる関係者等の専門性の向上を図る。 ・研修事業 ・関係機関との情報交換					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	関係市町職員やこどもの発達に携わる関係者等の専門性が向上することにより、より適切な発達障害支援が実施できる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	10, 264	16, 098	16, 098	16, 098	16, 098	74, 656
国県補助事業の名称等	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）			
	研修等の回数	２回	３回			
関係市町役割分担 本庄市	・支援に向けた専門性の向上が図れるよう研修事業や情報交換を実施する。					
関係市町役割分担 関係町	・支援に向けた専門性の向上が図れるよう研修事業や情報交換を実施する。					
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方						
事業内容に応じて関係市町で協議をして決定する。						

イ　福祉

（ウ）　在宅医療・介護連携の推進

■現状と課題

・高齢者は加齢に伴い、慢性疾患等の複数の疾患にかかりやすく、医療と介護の両方を必要することが多くなります。

・高齢者人口が急増する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、医療・介護等の一体的な支援が受けられる支援体制の構築が求められています。

・都道府県や保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、関係団体の連携体制を構築することが重要となります。

事業 No. 8

本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	本庄市児玉郡医師会と業務委託契約締結及び関係団体と連携して圏域の医療・介護の一体的な提供体制を構築する。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	在宅医療及び在宅介護の連携を推進することにより、圏域内の住民が出来る限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	7, 242	7, 242	7, 242	7, 242	7, 242	36, 210

国県補助事業の名称等	地域支援事業交付金（国費・県費）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	医療・介護連携に関する会議開催回数	１０回	１０回

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係町及び関係機関との連絡調整等を行う。 ・関係機関との情報交換等を行い、情報の共有推進及び連携推進を図る。 ・市民に対して事業の情報提供を行い、周知を図る。
	関係町	・関係市町及び関係機関との連絡調整等を行う。 ・関係機関との情報交換等を行い、情報の共有推進及び連携推進を図る。 ・町民に対して事業の情報提供を行い、周知を図る。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
高齢者人口割、均等割により関係市町の負担金を算出する。

イ　福祉

（エ）　介護人材確保対策

■現状と課題

・団塊ジュニア世代が高齢者となる２０４０年（令和２２年）までを展望すると、高齢者人口の増加とともに、生産年齢人口の急減が見込まれています。今後、介護人材の不足が懸念されており、安定的かつ継続的に介護サービスを提供するため、介護人材の確保・定着のための対策が求められています。

事業 No. 9

介護人材の確保・定着対策事業

<table>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">介護人材の確保・定着の対策を検討し、実施する。</td><td>関係市町
本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">安定的かつ継続的に介護サービスを提供することが可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>計</td></tr>
<tr><td>1, 582</td><td>2, 000</td><td>2, 000</td><td>6, 000</td><td>6, 000</td><td>17, 852</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">埼玉県市町村介護人材確保支援事業補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td>基準値（令和５年度）</td><td colspan="2">目標値（令和１１年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">研修参加者数
・新規参入者対象
・事業所対象</td><td>５０人
０人</td><td colspan="2">６０人
１００人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係町及び関係機関との連絡調整等を行う。
・圏域内の介護人材の確保・定着のための対策を関係町とともに検討し、事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・関係市町及び関係機関との連絡調整等を行う。
・圏域内の介護人材の確保・定着のための対策を本庄市とともに検討し、事業を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
補助金充当分以外については、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

ウ　教育

基本方針

・児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めていきます。

基　本　目　標	
指　　標	教育支援センター（ふれあい教室）に通級する児童生徒の学校復帰率
設定理由	不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて学校へ復帰することを支援することで、将来的な社会的自立につながると考えられるため。

基準値（令和５年）	目標値（令和１１年）
７３．６％	８５．０％

（ア）　教育支援の充実

■現状と課題

・教育現場における不登校児童生徒数は年々増加しており、学校教育における喫緊の課題となっています。

・不登校などの理由により長期間にわたり学校を欠席している児童生徒が、再び学校へ登校しようとする意欲を喚起するための支援が必要です。

事業 No. 10

ふれあい教室運営事業

事業概要	不登校等の理由により小中学校を長期間にわたり欠席している児童生徒に対して基礎学力を補充し、社会性を身に付けさせ、学校へ再び登校しようとする意欲を喚起させることを目的に、指導支援、教育相談を行っています。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	不登校等の状況にある児童生徒や保護者に対して、適切な指導支援、及び教育相談を行うことで、児童生徒の学習保障や生活改善だけでなく、学校への復帰が期待される。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	10, 165	10, 135	10, 135	10, 135	10, 135	50, 705

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	通級する児童生徒の学校復帰率	７３．６％	８５．０％

関係市町役割分担		
	本庄市	・支援室や学校等の関係機関との連絡調整を行う。 ・事業に係る事務を代表して行う。 ・関係町及び関係機関を共同して、不登校支援の更なる充実に向けて検討を行う。
	関係町	・本庄市及び関係機関と共同して、不登校支援の更なる充実に向け、検討を行う。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
児童生徒数に応じた負担割合とする。

エ　産業振興

基本方針

・農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保、営農組織などの育成を図ると同時に担い手などへの土地利用集積により遊休農地の解消を目指し、農業の振興を図ります。
・圏域内の観光資源を活用した新たな観光ルートの開発や観光情報の共有化を進め、圏域の活性化を図るとともに、その発信とＰＲを積極的に行い、入込客数の増加を図ります。

基　本　目　標	
指　標	認定新規就農者数（当該年度中に認定した認定新規就農者数）
設定理由	農業の担い手の継続確保に取り組んでいくため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
１０人	１２人

基　本　目　標	
指　標	観光入込客数
設定理由	基本方針で入込客数の増加を目標としているため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
２，６１２，５１１人	３，１５４，５００人

（ア）農業の振興

■現状と課題

・本圏域は、農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が発生しており、これを放置しておくと今後も増加することが予想されます。

・農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保と営農組織の育成や遊休農地の解消が必要です。

事業 No. 11

担い手育成支援事業

事業概要	児玉地域担い手育成総合支援協議会をはじめとする各種団体に対し、財政支援、事業の運営支援、研修会等の情報提供等の支援を行う。					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保及び育成が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	50	50	50	50	50	250
国県補助事業の名称等	明日の農業担い手育成塾推進事業費補助金					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	新規就農相談者数	３４人	４４人

関係市町役割分担	
本庄市	・関係町及び関係機関との連絡調整を行う。 ・各種団体の事業に関係町と連携して協力する。
関係町	・各種団体の事業に本庄市と連携して協力する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

児玉地域担い手育成総合支援協議会への負担金については、関係市町が既決の額を負担する。
関係市町の各種団体に対する負担金については、関係市町においてそれぞれ負担する。

エ　産業振興

（イ）　観光の振興

■現状と課題

・本圏域は、祭事や名所・旧跡等日帰り型の観光資源が数多く点在していますが、他地域に比べ認知度が低く、県内では観光客数の少ない地域にとどまっている現状にあります。

・本圏域は、キャンプ場や釣り場・釣堀、観光農園など自然と触れ合うことができる観光資源を有しているため、グリーンツーリズムやアドベンチャーツーリズム等の滞在・体験型観光資源の開発を進め、観光ＰＲを広域的に展開し、情報を積極的に発信する必要があると考えられます。

・現在、観光事業の推進は、各市町が独自に行うとともに、圏域内の連携を図り、取組を行っています。今後は、圏域内の連携をさらに図り、合同観光キャンペーンの実施や観光情報の共有化が必要であると考えられます。

事業 No. 12

広域観光推進事業

<table>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">圏域内の観光資源の魅力や多様性を活かした広域的な観光振興を図るため、本庄地域広域観光振興協議会を中心として次の事業を実施する。
・観光情報共有化事業
・観光ルート推進事業
・合同観光キャンペーン事業
・地域特産品開発等事業
・自転車利活用推進事業</td><td>関係市町
本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="7">圏域全体の効果的な観光振興により圏域の活性化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>計</td><td></td></tr>
<tr><td>10,146</td><td>7,852</td><td>7,852</td><td>7,852</td><td>7,852</td><td>41,554</td><td></td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="7">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">基準値（令和５年度）</td><td colspan="2">目標値（令和１１年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">観光入込客数</td><td colspan="2">２，６１２，５１１人</td><td colspan="2">３，１５４，５００人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・観光事業の推進を関係機関及び関係町と連携して行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・観光事業の推進を関係機関及び本庄市と連携して行う。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

オ　文化

基本方針

・関係市町が所蔵する多くの文化財を有効に活用するため、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンターにおいて、各市町の共催による連携展覧会を毎年実施する。
・関係市町が所蔵する多くの文化財の周知を図るため、情報誌を発行する。

基　本　目　標	
指　標	開催期間における入場者数
設定理由	未公開の文化財を積極的に活用していく必要があるため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
２，２１５人	２，３００人

（ア）文化財の保護・利活用の推進

■現状と課題

・関係市町においては一定規模の展示施設を整備していますが、いずれも展示スペースや展示環境に制約も多く、多岐にわたる文化財を展示することに限界があり、所蔵する文化財の活用は十分ではなく、未公開の文化財を多く抱えた状態となっています。

・展示資料が当該市町内の文化財に限られるため、当地域の同時代資料を網羅的に展示し、当該期の社会的・文化的特質の理解を深める効果が十分に果たされていません。

事業 No. 13

文化財活用啓発事業

事業概要	本庄早稲田の杜ミュージアム事業の一環として、関係市町と協同して所蔵する文化財を活用した「本庄早稲田の杜地域連携展覧会」を、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター2 階情報資料室を会場に実施する。 具体的には、関係市町が収蔵する未活用の資料を集成・展示し、地域の時代像を明示して、広く一般に公開するとともに、公開講座、展示解説、体験講座等を行う。 また、関係市町が所蔵する多くの文化財の周知を図るため、情報誌「こだま」を発行する。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	発掘調査によって出土した資料をはじめ文化財の活用は、関係市町に共通した課題となっている。未活用の文化財を積極的に公開することで、調査研究の成果を住民に還元するとともに、知的好奇心を喚起し、郷土（歴史）学習の深化に貢献できる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	1, 328	1, 387	1, 525	1, 677	1, 844	7, 761

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	開催期間における入場者数	２，２１５人	２，３００人

関係市町役割分担		
	本庄市	・事業の企画立案・展示準備を行う。 ・パンフレット、ポスター等の印刷物を編集する。 ・公開講座の会場、資料作成等の準備を行う。 ・開催期間中の受付のほか、関連事業の会場運営を行う。 ・関係町と協同して情報誌を編集、発行する。
	関係町	・出品資料の選定、搬出入、展示作業を行う。 ・展示解説パネル、パンフレット等の原稿執筆を行う。 ・公開講座への講師派遣を行う。 ・ギャラリートークをはじめ関連事業の担当などを行う。 ・本庄市と協同して情報誌を編集、発行する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
関係市町で協議して決定する。

カ　その他

基本方針

・圏域の住民を対象とした消費生活センターを設置し、消費者トラブルに対する相談体制の充実を図り、消費生活に関する安全確保に努めます。
・消費者被害に関する情報の共有化を図るとともに、消費者被害に遭わないよう啓発活動を行います。
・圏域の財政状況を見据え、人口減少等により変化する利用需要を踏まえた公共施設の在り方を検討します。

基　本　目　標	
指　標	圏域内消費生活センター利用件数
設定理由	消費生活センターを相互利用することでより多くの住民の相談対応が可能になり、消費者被害の早期発見や拡大防止につながるため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
４１４件	４５０件

（ア）消費生活相談体制等の充実

■現状課題

・高齢者等を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は、後を絶たない状況にあります。

・SNS の普及・インターネット通販の拡大等、急速な情報化やデジタル化、グローバル化の進展など様々な要因を背景に、消費生活の相談内容は、複雑化、多様化しています。

・圏域内の全ての自治体でそれぞれ消費生活センターを設置することは、費用や人材確保の面で難しい状況です。

・成人年齢の引下げにより、若年層の消費者被害の拡大が懸念されます。

事業 No. 14

消費生活センター相互利用事業

事業概要	本庄市及び上里町に消費生活相談員を配置し、消費生活センターを設置する。圏域の住民を対象とした消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	消費生活相談の体制を充実することにより、消費者被害の早期発見や拡大防止へと繋がり、被害の軽減や問題の早期解決が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	2, 645	5, 912	5, 912	5, 912	5, 912	26, 293
国県補助事業の名称等	埼玉県消費者行政活性化補助金（県費）					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	解決率	９９％	１００％

関係市町役割分担		
	本庄市	・消費生活相談員を配置し、消費生活センターを設置する。 ・圏域の住民を対象とした消費生活相談を実施する。 ・消費者被害情報等の共有化を図る。
	関係町	・消費生活に関する初期相談を行う。 ・複雑な相談に対しては、消費生活センターへ誘導するなど、消費生活相談が円滑に実施できるよう、必要な支援を行う。 ・消費者被害情報等の共有化を図る。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
関係市町で協議して決定する。

カ　その他

（イ）　公共施設の相互利用

■現状課題

・過去に建設された公共施設がこれから更新時期を迎える一方で、圏域自治体の財政状況は厳しい状況にあります。

・人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の定着などに伴い、今後の利用状況が変化していくと考えられます。

・施設の相互利用を中心とした圏域における公共施設のあり方を検討する必要があります。

事業 No. 15

公共施設の相互利用事業

<table>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">圏域住民のスポーツ活動や学習活動、文化活動等の活性化を図るため、体育施設や図書館、文化施設など、圏域内の公共施設の相互利用の促進を図る。</td><td>関係市町
本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">住民の利便性向上に加え、施設稼働率の維持又は拡充が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>計</td></tr>
<tr><td>744,066</td><td colspan="5">各施設の維持管理に係る費用を事業費とする</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">基準値（令和５年度）</td><td colspan="2">目標値（令和１１年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公の施設の相互利用に関する協定書中の対象施設における利用者増減率前年度比－１０％以上の施設数</td><td colspan="2">４施設</td><td colspan="2">０施設</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係町民の利用を可能とする。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・本庄市民の利用を可能とする。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
各々の施設の維持管理費は、当該市町で負担する。</td></tr>
</table>

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通

イ　道路等の交通インフラの整備

ウ　地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消

エ　その他

ア　地域公共交通

基本方針

・本庄市と周辺町を結ぶ公共交通機関については、関係機関と協議しながら、必要な支援等を行い、圏域内公共交通事業総利用者数の維持を図ります。
・圏域内を運行している公共交通の必要性について、住民ニーズを把握し、交通空白地の解消を含め、より効果的な運行を行うため、新たな公共交通体系の在り方について検討を進めます。

基　本　目　標	
指　　標	圏域内公共交通事業総利用者数 （ＪＲ及び十王自動車バス利用者数を除く）
設定理由	今後、運転免許証の自主返納者や高齢者等の交通弱者が増え、誰もが使いたいときに使える圏域内の公共交通の役割が重要なため。

基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
４５１，２１１人	４５２，７２１人

（ア）公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築

■現状と課題

・本圏域は、自家用車の依存型社会の進展等により公共交通機関の利用者が減少傾向にあります。特に路線バスは、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の定着などに伴い利用者の減少が顕著となり、生活路線の維持が喫緊の課題となっています。

・交通弱者の生活路線として、圏域内において、デマンドバスサービスや循環コミュニティバス等を運行していますが、利用者の減少や固定化など、事業効果についての課題を抱えています。

・公共交通機関としてのタクシーは、圏域内において、その機能が必要とされている重要なサービスで、交通弱者の移動手段としても生活に欠かせない重要な役割を担っています。

事業 No. 16

生活バス路線運行支援事業（本庄駅～寄居車庫線）

事業概要	ＪＲ本庄駅から美里町を経由してＪＲ寄居駅を結ぶバス路線を維持・確保するため、バス会社に必要な支援を行う。					関係市町：本庄市、美里町
事業効果	本路線が確保されることにより、本庄市や美里町住民の通勤、通学及び通院等の利便性の向上が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400	22, 000
国県補助事業の名称等	なし					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	１０，２６２人	９，９９０人

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係市町等で組織する県北都市間路線バス維持対策協議会の事業の推進に努める。 ・生活バス路線の維持に関し、関係機関との連絡調整を行う。
	関係町	・関係市町等で組織する県北都市間路線バス維持対策協議会の事業の推進に努める。 ・生活バス路線の維持に関し、関係機関との連絡調整に協力する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

県北都市間路線バス維持対策協議会の規定に基づき、関係市町で負担金を負担する。

事業 No. 17

生活バス路線運行支援事業（本庄駅～赤城乳業千本さくら工場線・本庄駅～神泉総合支所線）

事業概要	ＪＲ本庄駅と児玉地域及びＪＲ本庄駅と上里町を経由して神川町を結ぶバス路線を維持・確保するため、バス会社に必要な支援を行う。					関係市町	本庄市 神川町 上里町
事業効果	本路線が確保されることにより、本庄市、神川町及び上里町住民の通勤、通学及び通院等の利便性の向上が図られる。また公共交通機関を利用した観光客の利便性の向上が図られる。						
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	54, 429	54, 430	54, 430	54, 430	54, 430	272, 149	
国県補助事業の名称等	【地域間幹線系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助）						
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）				
	利用者数	219, 282 人（児玉線） 172, 257 人（神泉線）	224, 337 人（児玉線） 160, 283 人（神泉線）				
関係市町役割分担	本庄市	・関係町と共同し、バス会社と運行協定を締結して、必要な費用負担や関係機関との調整を行う。					
	関係町	・本庄市と共同し、バス会社と運行協定を締結して、必要な費用負担や関係機関との調整に協力する。					
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方							
関係市町で協議して決定する。							

事業 No. 18

町営バス運行事業（阿久原線・矢納線）

事業概要	神川町神泉総合支所から藤岡市鬼石地区を結ぶバス路線（阿久原線）及び藤岡市鬼石地区から冬桜の宿神泉を結ぶバス路線（矢納線）を運行する。	関係市町 本庄市 神川町 上里町
事業効果	本路線が確保されることにより、旧神川町と合併した旧神泉村の矢納、阿久原地域と本庄市を結ぶ路線バスの接続が維持され、矢納、阿久原地域の高齢者の通院、買い物及び通勤等の利便性の向上が図られるとともに、観光誘致も期待される。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	27, 897	18, 975	18, 975	18, 975	18, 975	103, 797

国県補助事業の名称等	市町村自主運行バス路線確保対策費補助金

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	１，１００人	１，３００人

関係市町役割分担		
	本庄市	・神川町が実施する町営バス運行事業に側面的な協力をする。
	関係町	・神川町が町営バス運行事業に必要な費用負担や関係機関との調整を行う。 ・上里町は神川町が実施する町営バス運行事業に側面的な協力をする。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

神川町が事業を実施し、費用を負担する。

事業 No. 19

本庄市デマンドバス運行事業

<table>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">平成２５年３月に策定した「本庄市総合交通計画」に基づき、同年１０月から新しい市内公共交通サービスとしてデマンドバスの運行を開始した。
本庄市内を「本庄北」「本庄南」「児玉市街地」「児玉山間地域」の４区域に分け、利用者の予約に基づき区域内の停留所間を各１台の車両が年末年始・日曜・休日を除いた午前８時から午後５時まで運行する。
現在は、市内に４００箇所以上の停留所を設置しており、乗り継ぎを行うことにより、デマンドで市内の移動が可能となっている。
今後は、令和５年３月に策定した「本庄市地域公共交通計画」に基づき、令和７年度より新しい運行形態での運用を開始する。</td><td>関係市町
本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">上里町の循環バスとの接続や本庄市と美里町、神川町、上里町を結ぶ公共交通との接続等を行うことにより、圏域内の高齢者等の通院や買い物及び公共施設利用者等の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>計</td></tr>
<tr><td>49, 294</td><td>59, 176</td><td>59, 176</td><td>59, 176</td><td>59, 176</td><td>285, 998</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">基準値（令和５年度）</td><td colspan="2">目標値（令和１１年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">利用者数</td><td colspan="2">１０，６３９人</td><td colspan="2">１１，２５７人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係町とデマンドバスの接続等について協議のうえ、関係機関との調整を行い事業推進を図る。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・関係町の循環バス等と本庄市デマンドバスとの接続等について、本庄市と協議のうえ関係機関と調整する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
本庄市が事業を実施し、費用を負担する。ただし、関係町の循環バス等との接続等については、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

事業 No. 20

本庄市シャトルバス運行事業

事業概要	平成２５年３月に策定した「本庄市総合交通計画」に基づき、同年１０月から本庄駅一本庄早稲田駅間を結ぶシャトルバスの運行を開始した。シャトルバスは、路線定期で毎日運行する。 今後は、令和５年３月に策定した「本庄市地域公共交通計画」に基づき、令和６年度末より新しい運行形態での運用を開始する。					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	本事業の実施により、本庄駅周辺市街地、本庄早稲田駅周辺市街地及びその間に立地する商業施設等への利用や新幹線･在来線へのアクセスの利便性の向上が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	19, 969	18, 000	18, 000	18, 000	18, 000	91, 969
国県補助事業の名称等	【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助）					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	１１，８２７人	１２，５５４人

関係市町役割分担		
	本庄市	・本庄市がシャトルバス運行事業に必要な費用負担や関係機関との調整を行う。
	関係町	・本庄市が実施するシャトルバス運行事業に側面的な協力をする。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
本庄市が事業を実施し、費用を負担する。

事業 No. 21

美里町タクシー利用料金補助事業

事業概要	町内循環バスに代わる制度として、「運転免許証の交付を受けていない」「運転免許証は持っていても運転することができない」などの、交通弱者の方にタクシー券を配布する事業を実施する。					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	他の制度ではかなえることができないドア to ドア（町内外）が可能になり、交通弱者の足が確保され、利便性の向上が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	5,513	5, 512	5, 512	5, 512	5, 512	27, 561
国県補助事業の名称等	なし					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	２，４３７人	２，７００人

関係市町役割分担	
本庄市	・関係町及び関係機関との情報交換を行い、公共交通事業のための情報の共有化を図る。
関係町	・美里町内の移動に限らず、圏域の公共交通施策への接続が可能であることから、路線バスやシャトル便等の活用を推進する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
美里町が事業を実施し、費用を負担する。

事業 No. 22

神川町外出支援タクシー利用料金補助事業

事業概要	65 歳以上又は福祉タクシー利用料金助成事業対象の障害者手帳所持者で、運転免許証を所持していない者が、医療機関への通院、買物等に出かけるためにタクシーを利用する際の利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を補助する事業を実施する。	関係市町：本庄市、美里町、神川町、上里町

事業効果	
	自ら自動車等を運転することができない高齢者及び障害者の医療機関への通院、買物等の交通手段が確保され、利用者の負担軽減と利便性の向上が図られる。

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	8, 640	8, 640	8, 640	8, 640	8, 640	43, 200

国県補助事業の名称等	
	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	４，５０２人	６，１００人

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係町及び関係機関との情報交換を行い、公共交通事業のための情報の共有化を図る。
	関係町	・圏域の公共交通施策への接続が可能であることから、路線バスやシャトル便等の活用を推進する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
神川町が事業を実施し、費用を負担する。

事業 No. 23

神川町デマンド交通事業

事業概要	令和５年３月に策定した「神川町地域公共交通計画」に基づき、同年７月から新たな移動手段としてデマンドに係る事前調査を開始した。 自らの力で自由に移動できる手段を持たない高齢者等に対し、日常生活での利便性向上を目的に、公共交通空白地域等に、新たな移動手段の導入を行う。 令和７年からは、本運行に向けた実証運行を実施し、利用者のニーズを把握することにより、利便性の向上を図る。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	神川町の町営バスとの接続や神川町と本庄市、上里町、美里町を結ぶ公共交通との接続等を行うことにより、圏域内の高齢者等の通院や買い物及び公共施設利用者等の利便性の向上が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	19, 182	19, 182	19, 182	19, 182	19, 182	95, 910

国県補助事業の名称等	地域公共交通ＤＸ・コンパクト＋ネットワーク促進事業補助金（県）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	０人	１，５００人

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係町及び関係機関との情報交換を行い、効果・効率的な公共交通事業実施のための情報の共有化を図る。
	関係町	・関係市町及び関係機関との情報交換を行い、効果・効率的な公共交通事業実施のための情報の共有化を図る。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
神川町が事業を実施し、費用を負担する。

事業 No. 24

上里町コミュニティバス運行事業

事業概要	上里町内の公共交通網の利便性を向上させ、持続可能な地域公共交通を実現するため、令和７年度より新たに「上里町地域公共交通計画」を策定。同計画に基づき、定時定路線のコミュニティバスが町の中心部を運行し、路線バス及びＪＲ高崎線神保原駅との交通結節点を強化する。車両はすべての人が快適・安全に利用できるよう、ノンステップ型バス２台を導入する。 運行日は、週６日（日曜日から水曜日、金曜日、土曜日（祝日を含む）。					関係市町 本庄市 神川町 上里町
事業効果	本庄市、神川町を結ぶ路線バスの停留所やＪＲ高崎線神保原駅を運行本数の多い中央ルート上に設定することにより、住民の買い物や通院など生活交通の利便性の向上が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	44, 014	36, 182	36, 232	36, 232	36, 232	188, 892
国県補助事業の名称等	【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助）					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	利用者数	１５，４２８人	１６，７００人

関係市町役割分担		
	本庄市	・上里町コミュニティバスとの接続等について、上里町と協議のうえ関係機関との調整を行う。
	関係町	・上里町と本庄市、神川町を結ぶ公共交通への接続及び本庄市デマンド交通・上里町デマンド交通との接続について、本庄市と協議のうえ関係機関との調整を行う。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

上里町が事業を実施し、費用を負担する。ただし、本庄市のデマンド交通との接続等については、関係市町で協議して決定する。

事業 No. 25

上里町デマンド交通運行事業

事業概要	上里町内の公共交通網の利便性を向上させ、持続可能な地域公共交通を実現するため、令和７年度より新たに「上里町地域公共交通計画」を策定。同計画に基づき、需要に合わせ、柔軟な運行が可能なデマンド交通を導入。町内を北部・南部の２エリアに分け、小型自動車両２台の運行を開始する。 運行日は、週５日（月曜日から金曜日（祝日を含む））。					関係市町 本庄市 神川町 上里町
事業効果	本事業の実施により、地域住民および来街者の町内における移動手段として、移動利便性の向上や移動機会の創出、またそれらの継続的な維持が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	30, 742	28, 918	29, 433	29, 948	30, 463	149, 504
国県補助事業の名称等	【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国庫補助）					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）			
	利用者数	０人	６，０００人			
関係市町役割分担 本庄市	・上里町デマンド交通との接続等について、上里町と協議のうえ関係機関との調整を行う。					
関係市町役割分担 関係町	・上里町と本庄市、神川町を結ぶ公共交通への接続及び本庄市デマンド交通との接続について、本庄市と協議のうえ関係機関との調整を行う。					
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方						
上里町が事業を実施し、費用を負担する。						

事業 No. 26

公共交通ネットワーク構築調査事業

事業概要	利用者を含めた住民アンケート調査等による交通実態調査を実施し、圏域内の公共交通に関する現状の分析や課題の整理を行い、新たな公共交通体系を構築する。					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	住民ニーズを踏まえた効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築することにより、利用者の利便性の向上が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業の名称等	なし					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	圏域内公共交通事業総利用者数（ＪＲ及び十王自動車バス利用者数を除く）	４５１，２１１人	４５２，７２１人

関係市町役割分担		
	本庄市	・住民アンケート等を実施し、住民ニーズの把握に努める。 ・関係町と連携して、新たな公共交通ネットワークやシステムの構築を検討する。
	関係町	・住民アンケート等を実施し、住民ニーズの把握に努める。 ・新たな公共交通ネットワークやシステムの構築の検討に協力する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
事業の進捗に応じて関係市町で協議して決定する。

イ　道路等の交通インフラの整備

基本方針

・主要拠点を結ぶ幹線道路に接続する市町道や市町間を結ぶ道路の整備計画を策定し、この計画に基づいた交通インフラ整備を図ります。

基　本　目　標	
指　標	整備が完了した路線
設定理由	整備済路線を把握することで交通インフラ整備の進捗状況が確認できるため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
９路線	２１路線

（ア）道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

■現状と課題

・本圏域は、高速道路の関越自動車道本庄児玉インターチェンジをはじめ、一般国道３路線、主要地方道９路線、一般県道１４路線が整備され、地域間の交流・地域経済の活性化、地域医療の充実を図る上で、重要な幹線道路となっています。

・国・県道については、圏域の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っていますが，一部未整備区間が見受けられます。

・国・県道のネットワークを補完する生活幹線道路は、未整備区間も多く、十分な整備がなされていない状況であります。

事業 No. 27

生活幹線道路等の整備事業

事業概要	日常生活の利便性の向上や安心・安全の確保を図るため、国・県道のネットワークを補完する生活幹線道路等の整備を行う。 対象路線：本庄市（児玉町）駅前通線、本庄市道１級２１号線、美里町道１級２号線、神川町道１－５号線、神川町道２－８号線外主要幹線、神保原駅北東通り線、藤木戸・勝場線、神流リバーサイドロード等	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	日常生活における利便性の向上や安心・安全の確保に寄与する。 また、国・県道へのアクセス道路を整備することにより、地域間の利便性を向上させ、地域活性化につながる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	673, 106	725, 870	725, 870	725, 870	725, 870	3, 576, 586

国県補助事業の名称等	【本庄市】社会資本整備総合交付金

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	整備等を行っている路線数	５路線	１２路線

関係市町役割分担		
	本庄市	・本庄市の生活幹線道路の整備を進める。 ・国・県道へのアクセス道路の整備を進める。
	関係町	・関係町の生活幹線道路の整備を進める。 ・国・県道及び関係市町とのアクセス道路の整備を進める。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
各々の市町道整備は、当該市町で負担する。

事業 No. 28

幹線道路等の整備促進事業

事業概要	圏域内の道路ネットワークの構築に必要な国・県道等の整備を促進するための活動を行う。 対象路線：国道１７号（本庄道路）、国道４６２号、県道秩父児玉線、県道花園本庄線、県道長瀞児玉線、国道２５４号本庄藤岡間バイパス、県道広木折原線					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	圏域内の道路ネットワークの構築に必要な国・県道の整備促進が図られる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	430	425	425	425	425	2,130
国県補助事業の名称等	なし					

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	整備等を行っている路線数	６路線	７路線

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係団体等を通じて関係町と連携して、整備促進活動を行う。
	関係町	・関係団体等を通じて関係市町と連携して、整備促進活動を行う。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

期成同盟会等関係団体に定められた割合を、関係市町において負担する。

ウ　地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消

基本方針

・地産地消へ取り組む環境づくりを進め、地場農産物の消費を拡大し、圏域農業の活性化を図ります。
・環境に優しい農業の実現に向けた取組を推進し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物の産地育成を図ります。また、農産物のブランド化を推進する事により販路の拡大を図ります。

基　本　目　標	
指　標	地産地消啓発活動回数 （地域農産物普及のための取組等の回数）
設定理由	圏域の農業、農産物を消費者に伝えていくため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
２２回	２７回

（ア）　地産地消の推進

■現状と課題

・本圏域は、埼玉県内有数の都市近郊農業地帯であり、大消費地に近い利便性を活かした野菜や畜産物等の生産が盛んな地域です。

・消費者の農産物に対する安全・安心思考の高まりや生産者の販売の多様化が進む中、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっています。

・地産地消の主な取組としては、直売所や量販店での地場農産物の販売、学校給食や加工関係での地場農産物の利用などが考えられます。

事業 No. 29

地産地消推進事業

事業概要	各地域の農産物の販売を促進するため、即売会の開催やＪＡ埼玉びびきの農業協同組合等の農産物直売所の相互連携の支援を行う。 地産地消の拡大を図るための普及啓発活動を行う。 農産物のブランド化や販路拡大を推進する。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	地元農産物の消費拡大による農業経営の安定、地産地消の拡大が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	2，067	2, 886	2, 886	2, 886	2, 886	13, 611

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	地産地消啓発活動回数	２２回	２７回

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係町及び関係機関と連携して、農産物販売の支援を行う。 ・関係町及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。 ・関係町及び関係機関と連携して、圏域内の農産物のブランド化に関する調査研究を行う。
	関係町	・本庄市及び関係機関と連携して、農産物販売の支援を行う。 ・本庄市及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。 ・本庄市及び関係機関と連携して、圏域内の農産物のブランド化に関する調査研究に協力する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
関係市町で協議して決定する。

事業 No. 30

環境保全型農業推進事業

事業概要	農薬や化学肥料の使用量を減らすなど、環境に配慮した環境保全型農業を推進する農業者等に対し、支援（補助事業）を行う。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	安全で高品質な農産物の産地育成と地域農業の活性化が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	8, 490	8, 448	8, 624	8, 724	8, 824	43, 993

国県補助事業の名称等	環境保全型農業直接支払交付金

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	減農薬・減化学肥料栽培に取り組む作付面積	６，９０３ａ	９，６６０ａ

関係市町役割分担		
	本庄市	・環境保全型農業を推進する農業者等に対する支援を行う。 ・関係町や関係機関から環境保全型農業に関する情報を収集する。 ・収集した各種情報を関係町及び農業者等に提供する。
	関係町	・環境保全型農業を推進する農業者等に対する支援を行う。 ・関係機関から環境保全型農業に関する情報を収集し、本庄市へ提供する。 ・本庄市から提供された環境保全型農業に関する情報を農業者等に提供し、周知を図る。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
関係市町で協議して決定する。

エ　その他

基本方針

・地域住民が日常的に介護を必要とせず自立した生活を営める健康寿命を延伸するため、心と体の健康づくりを推進します。

基　本　目　標	
指　　標	児玉郡市広域市町村圏組合立余熱利用施設利用者数の日平均（年間利用者数 ／ 開館日）
設定理由	施設利用を促進することで、地域住民の交流や健康づくりへの取組が活発になり、健康寿命の延伸につながるため。
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
６２３人	６３０人

（ア）　地域住民の交流等の推進

■現状と課題

・高齢者人口が増加する中、生活習慣病予防や重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上などにより、健康寿命の更なる延伸や生活の質の向上を実現するための取組が一層求められています。

事業 No. 31

湯かっこ運営事業

事業概要	地域住民の交流や健康推進のため、地域の交流・憩い・健康づくりの場となる施設を運営する。 湯かっこ：小山川クリーンセンターのごみの焼却による余熱を有効利用したプール施設、温浴施設					関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	利用者同士の交流や運動等により心と体が健康になり、健康寿命の延伸につながる。					
事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	110, 036	108, 036	108, 036	108, 036	108, 036	542, 180
国県補助事業の名称等	なし					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）			
	施設利用者数の日平均（年間利用者数/開館日）	６２３人	６３０人			
関係市町役割分担 本庄市	・関係町及び関係機関と連携して施設を運営する。					
関係市町役割分担 関係町	・本庄市及び関係機関と連携して施設を運営する。					
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方						
関係市町で協議して決定する。						

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア　人材の育成等

ア　人材の育成等

基本方針

・圏域内に立地する早稲田大学との連携をはじめ、産・官・学・民協働による人材育成に関する取組を推進していきます。
・圏域内外の人材との連携・交流を促進し、だれもがいきいきと活動できる環境づくりを進めていきます。

基　本　目　標	
指　標	子ども大学ほんじょうの受講者満足度
設定理由	圏域の将来を担うこどもの育成に資する事業であるため
基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
９２％	９５％

（ア）　大学等との連携による人材の育成等

（イ）　圏域内市町職員の研修等

■現状と課題

・地方圏から大都市圏への人口の流出や全国的な人口減少社会の到来が予想されており、地域力の低下が懸念されています。

・地域力を高め、地方の活性化を図るため、地域をけん引する多様な人材の育成が求められています。

・圏域内には早稲田大学をはじめとする教育・研究施設が多く立地し、人材育成を推進する教育資源に恵まれています。

事業 No. 32

子ども大学ほんじょう

事業概要	子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもたちが、ものごとの原理やしくみを追及する「はてな学」、自分たちの地域について学び郷土愛を育む「ふるさと学」、自分をみつめ人生や将来について考える「生き方学」の３分野について学ぶことで、自ら考え、行動できるような人材を育成する。 早稲田大学、早稲田大学大学院、早稲田大学本庄高等学院、協賛企業、関係団体と連携し、学校や家庭では経験・体験できない様々な「講義」を行い、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、将来地域をけん引する人材の育成につながる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	300	300	300	300	300	1,500

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	受講者満足度	９２％	９５％

関係市町役割分担		
	本庄市	・早稲田大学、早稲田大学大学院、早稲田大学本庄高等学院、関係町及び協賛企業との連絡調整を行い、企画立案を行うとともに連携事業を実施する。 ・ホームページや広報等を通じ広く周知する。
	関係町	・連携事業を検討し、事業の実施に協力する。 ・ホームページや広報等を通じ広く周知する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

子ども大学ほんじょう実行委員会に市町ごとに負担金を拠出する。

事業 No. 33

本庄地域地方創生推進研究会

事業概要	人口増、地域経済の活性化及び魅力あるふるさとの創生を目指して、圏域の特性や施策についての情報交換や調査研究を行い、活力ある圏域へとつながる事業を推進する。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	圏域の１市３町を含む７市町で「埼玉県北部地域地方創生推進協議会」を設立したことにより、共同で事業を実施し、情報の共有化と効果的な事業推進が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	9,950

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	若年者（20～39 歳）転入者数(外国人含む)（総務省住民基本台帳人口移動報告）	２，９０６人	３，０００人

関係市町役割分担		
	本庄市	・関係機関及び関係町との連絡調整を行い、研究会を開催する。 ・関係町と連携し、圏域内外の地域資源や、定住促進に関する取組について調査研究を行い、効果的な事業の実施を図る。
	関係町	・研究会の開催に協力する。 ・本庄市と連携し、圏域内外の地域資源や、定住促進に関する取組について調査研究を行い、効果的な事業の実施を図る。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
費用が生じた場合には、関係市町で協議して決定する。

事業 No. 34

共通課題に即した職員研修

事業概要	関係市町の研修等に関する情報を共有化するとともに、１市３町で児玉郡市広域市町村圏組合主催の研修を通して、関係市町職員の共通課題の認識及び行政能力の強化を図る。	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	効率的な情報の共有化や研修ができるとともに、共通認識への対応能力の向上や人的ネットワークの構築など、職員の資質の向上が図られる。	

事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	7,276	7,276	7,276	7,276	7,276	36,380

国県補助事業の名称等	なし

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（令和５年度）	目標値（令和１１年度）
	①受講者のうち十分理解できたと回答した者の割合 ②受講者のうち十分参考になったと回答した者の割合	①96.7% ②97.4%	①、②ともに 100%

関係市町役割分担		
	本庄市	・共通課題の抽出及び関係町との連絡調整等共有の場を設ける。 ・各町の研修の情報を共有し、必要に応じて参加の機会を調整する。
	関係町	・共通課題の抽出や連絡調整、参加者の集約を行う。 ・各町が実施する研修の情報を共有する。

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

研修内容、参加人数等を考慮し、その都度協議して決定する。

（資料）共生ビジョン個別事業一覧表

この資料は、本庄地域定住自立圏共生ビジョンに記載された事業の事業費を一覧にまとめたものです。事業費等については、現時点の見込みであり、今後の見直しの中で変更になる場合があります。

1. 生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

（ア）医療体制の充実

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	救急医療対策事業（初期救急）	12,339	12,339	12,339	12,339	12,339	61,695
美里町		2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	13,670
神川町		2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	14,150
上里町		5,536	5,536	5,536	5,536	5,536	27,680
計		23,439	23,439	23,439	23,439	23,439	117,195

本庄市	救急医療対策事業（第二次救急）	47,598	47,598	47,598	47,598	47,598	237,990
美里町		7,245	7,245	7,245	7,245	7,245	36,225
神川町		6,622	6,622	6,622	6,622	6,622	33,110
上里町		15,756	15,756	15,756	15,756	15,756	78,780
計		77,221	77,221	77,221	77,221	77,221	386,105

本庄市	救急医療に関する啓発事業	0	0	0	0	0	0
美里町		0	0	0	0	0	0
神川町		0	0	0	0	0	0
上里町		0	224	0	224	179	627
計		0	224	0	224	179	627

イ　福祉

（ア）障害者福祉の充実

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	障害者地域生活支援事業	58,452	58,452	58,452	58,452	58,452	292,260
美里町		8,928	8,928	8,928	8,928	8,928	44,640
神川町		10,045	10,045	10,045	10,045	10,045	50,225
上里町		19,615	19,615	19,615	19,615	19,615	98,075
計		97,040	97,040	97,040	97,040	97,040	485,200

本庄市	障害者就労支援センター事業	10,217	10,217	10,217	10,217	10,217	51,085
美里町		1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	7,860
神川町		2,314	2,314	2,314	2,314	2,314	11,570
上里町		4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	21,705
計		18,444	18,444	18,444	18,444	18,444	92,220

本庄市	児玉郡市地域自立支援協議会	5	5	5	5	5	25
美里町		5	5	5	5	5	25
神川町		5	5	5	5	5	25
上里町		5	5	5	5	5	25
計		20	20	20	20	20	100

（イ）発達障害児への支援体制の充実

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	発達障害支援事業	16,098	16,098	16,098	16,098	16,098	80,490
美里町		0	0	0	0	0	0
神川町		0	0	0	0	0	0
上里町		0	0	0	0	0	0
計		16,098	16,098	16,098	16,098	16,098	80,490

（ウ）在宅医療・介護連携の推進

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進事業	3,453	3,453	3,453	3,453	3,453	17,265
美里町		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	5,075
神川町		1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	5,475
上里町		1,679	1,679	1,679	1,679	1,679	8,395
計		7,242	7,242	7,242	7,242	7,242	36,210

（エ）介護人材確保対策

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	介護人材の確保・定着対策事業	0	未定				
美里町		0					
神川町		0					
上里町		0					
計		0	2,000	2,000	6,000	6,000	16,000

ウ　教育

（ア）教育支援の充実

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	ふれあい教室運営事業	6,062	6,032	6,032	6,032	6,032	30,190
美里町		812	812	812	812	812	4,060
神川町		914	914	914	914	914	4,570
上里町		2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	11,885
計		10,165	10,135	10,135	10,135	10,135	50,705

エ　産業振興

（ア）農業の振興

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	担い手育成支援事業	20	20	20	20	20	100
美里町		10	10	10	10	10	50
神川町		10	10	10	10	10	50
上里町		10	10	10	10	10	50
計		50	50	50	50	50	250

（イ）観光の振興

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	広域観光推進事業	2,685	1,005	1,005	1,005	1,005	6,705
美里町		840	521	521	521	521	2,924
神川町		1,102	1,096	1,096	1,096	1,096	5,486
上里町		5,576	5,230	5,230	5,230	5,230	26,496
計		10,203	7,852	7,852	7,852	7,852	41,611

オ　文化

（ア）文化財の保護・利活用の推進

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	文化財活用啓発事業	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	5,660
美里町		28	28	28	28	28	140
神川町		33	33	33	33	33	165
上里町		37	37	37	37	37	185
計		1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	6,150

カ　その他

（ア）消費生活相談体制等の充実

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	消費生活センター相互利用事業	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	21,000
美里町		0	0	0	0	0	0
神川町		0	0	0	0	0	0
上里町		1,358	1,712	1,712	1,712	1,712	8,206
計		5,558	5,912	5,912	5,912	5,912	29,206

（イ）公共施設の相互利用

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	公共施設の相互利用事業	508,096	各施設の維持管理に係る費用を事業費とする				
美里町		67,945					
神川町		91,988					
上里町		202,859					
計		870,888					

２　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通

（ア）公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
美里町	生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
計		4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	22,000

本庄市	生活バス路線運行支援事業（本庄～児玉折返場線及び本庄～神泉総合支所線）	31,855	31,855	31,855	31,855	31,855	159,275
神川町		15,043	15,043	15,043	15,043	15,043	75,215
上里町		7,532	7,532	7,532	7,532	7,532	37,660
計		54,430	54,430	54,430	54,430	54,430	272,150

神川町	町営バス運行事業（阿久原線、矢納線）	27,897	18,975	18,975	18,975	18,975	103,797

本庄市	本庄市デマンドバス運行事業	49,294	59,176	59,176	59,176	59,176	285,998
本庄市	本庄市シャトルバス運行事業	19,969	18,000	18,000	18,000	18,000	91,969
計	本庄市デマンドバス等運行事業	69,263	77,176	77,176	77,176	77,176	377,967

美里町	美里町タクシー利用料金補助事業	5,513	5,512	5,512	5,512	5,512	27,561

神川町	神川町外出支援タクシー利用料金補助事業	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640	43,200
神川町	神川町デマンド交通事業	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182	95,910

上里町	上里町コミュニティバス運行事業	44,014	0	0	0	0	44,014
上里町	上里町デマンド交通運行事業	30,742	0	0	0	0	30,742

本庄市	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	0	0	0	0	0
美里町		0	0	0	0	0	0
神川町		0	0	0	0	0	0
上里町		0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0

イ　道路等の交通インフラの整備

（ア）道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

本庄市	生活幹線道路等の整備事業	185,478	185,500	185,500	185,500	185,500	927,478
美里町		159,149	72,000	72,000	72,000	72,000	447,149
神川町		99,000	104,000	104,000	104,000	104,000	515,000
上里町		229,479	364,370	364,370	364,370	364,370	1,686,959
計		673,106	725,870	725,870	725,870	725,870	3,576,586

本庄市	幹線道路等の整備促進事業	260	255	255	255	255	1,280
美里町		0	0	0	0	0	0
神川町		50	50	50	50	50	250
上里町		120	120	120	120	120	600
計		430	425	425	425	425	2,130

ウ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

（ア）地産地消の推進

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	地産地消推進事業	0	400	400	400	400	1,600
美里町		404	830	830	830	830	3,724
神川町		830	1,656	1,656	1,656	1,656	7,454
上里町		1,663	0	0	0	0	1,663
計		2,897	2,886	2,886	2,886	2,886	14,441

本庄市	環境保全型農業推進事業	0	0	0	0	0	0
美里町		2,600	0	0	0	0	2,600
神川町		6,400	4,215	4,291	4,291	4,291	23,488
上里町		748	1,300	1,400	1,500	1,600	6,548
計		9,748	5,515	5,691	5,791	5,891	32,636

エ　その他

（ア）地域住民の交流等の推進

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	湯かっこ運営事業	60,120	59,027	59,027	59,027	59,027	296,228
美里町		11,408	11,200	11,200	11,200	11,200	56,208
神川町		14,023	13,769	13,769	13,769	13,769	69,099
上里町		24,485	24,040	24,040	24,040	24,040	120,645
計		110,036	108,036	108,036	108,036	108,036	542,180

3　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア　人材の育成等

（ア）人材の育成等

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	子ども大学ほんじょう	130	130	130	130	130	650
美里町		50	50	50	50	50	250
神川町		50	50	50	50	50	250
上里町		70	70	70	70	70	350
計		300	300	300	300	300	1,500

本庄市	本庄地域地方創生推進研究会	820	820	820	820	820	4,100
美里町		340	340	340	340	340	1,700
神川町		350	350	350	350	350	1,750
上里町		480	480	480	480	480	2,400
計		1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	9,950

（イ）圏域内市町職員の研修等

市町名	事業名	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	共通課題に即した職員研修	3,976	3,976	3,976	3,976	3,976	19,880
美里町		754	754	754	754	754	3,770
神川町		927	927	927	927	927	4,635
上里町		1,619	1,619	1,619	1,619	1,619	8,095
計		7,276	7,276	7,276	7,276	7,276	36,380

	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本庄市	538,176	521,890	521,890	521,890	521,890	2,625,736
美里町	205,719	115,756	115,756	115,756	115,756	668,743
神川町	217,490	211,821	211,897	211,897	211,897	1,065,002
上里町	400,627	456,053	455,929	456,253	456,308	2,225,170
計	1,362,012	1,305,520	1,305,472	1,305,796	1,305,851	6,584,651

本庄地域定住自立圏共生ビジョン
令和 7 年 3 月策定
令和 8 年 3 月策定
発　行 ： 本庄市
編　集 ： 企画財政部　企画課
〒367-8501　埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
ＴＥＬ ： 0495-25-1111（代表）
ＦＡＸ ： 0495-21-8499
ＵＲＬ ： https://www.city.honjo.lg.jp